

## □■受験対策ミニ講座 17号 2020□■（養成所ニュースプラス第23号）

新型コロナウイルスの感染拡大に加えて、寒波、雪害など、全国各地、厳しい状況下での新年となりました。こんな時だからこそ未来を見つめて、共に進んでいきましょう。本年もよろしくお願いします。

試験まであと1か月。まずは『受験の手引き』の「当日の注意事項」に目を通し、会場までの交通経路を確認しておきましょう。今号からは「直前対策」として、確認しておくべきことや注意事項などを特集していきます。

### ■Plus Quiz・・・・・・・・

【問題17】「高齢者虐待防止法」、「児童虐待防止法」及び「障害者虐待防止法」に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。（29回77：権利擁護と成年後見制度）

1. 「高齢者虐待防止法」における「高齢者虐待」の定義には、使用者による高齢者虐待が含まれている。
2. 「障害者虐待防止法」における「障害者虐待」の定義には、特別支援学級職員による障害者虐待が含まれている。
3. 「児童虐待防止法」における「児童虐待」の定義には、保育士による児童虐待が含まれている。
4. 設問に掲げた三法の虐待の定義には、いずれも、いわゆる経済的虐待が含まれている。
5. 設問に掲げた三法の虐待の定義には、いずれも、いわゆるネグレクト（放置・放任等）が含まれている。

答えと解説は最後に記載してあります。

### ■Plus Column・・・・・・・・

【時間配分は綿密に！】

今回、とりあげた「権利擁護と成年後見制度」は、午前最後の科目です。0点科目があると不合格になるため、とにかく最後の科目までたどりつかなくてはなりません。そのためには「作戦」が必要です。「なんとなく受けた」のでは、合格への道が見えないのが、この試験の特徴のひとつです。

得意・不得意の科目があるため、時間配分はひとりひとり、異なります。『受験の手引き』を開いて、試験当日の全体を把握し、何時ころに、どのあたりの問題を解いていけばよいのか、午前・午後に分けて、ご自身の時間配分を綿密に行ってください。当日は、予定通りにはいきませんが、だいたいの目安をもっておくことが肝心です。

1問にかけられる時間は、1分30秒程度。見直しの時間を確保するには、少しでも短い時間で解答していく感覚を体験することが必要です。「携帯電話のタイマー機能を使って練習した」という体験談があります。過去問は繰り返していくうちに問題文を覚えてしまうこともあるので、受験した模擬試験の問題や、まだ手を付けていない問題集などを活用することをおすすめします。

もうひとつ、先輩方の体験談から。回答に迷ってしまったときには、とりあえずマークシートのどこかをチェックして次に進むこと。これで、マークシートがずれてしまうことを防ぐことができます。そして、問題用紙の問題番号に大きく「迷った印」を大きくつけておくこと。見直しをするときの目印になります。

寒さも一段と厳しくなり、感染状況も深刻さを増すことが予想されますが、自分自身と向き合いながら、残された時間を有効に使ってください。

【Plus Quiz・・・・・・・・答えと解説】

虐待防止三法における「虐待の定義」に関する問題です。三つの法律には共通する項目と異なる項目があります。

1. × 「高齢者虐待防止法」には、使用者による高齢者虐待の規定はありません。「使用者による虐待」は、「障害者虐待防止法」に規定されています。「使用者」とは、「障害者を雇用する事業主又は事業の経営担当者その他その事業の労働者に関する事項について事業主のために行為をする者」と定義されています。
2. × 「障害者虐待防止法」には、特別支援学級教職員による障害者虐待の規定はありません。
3. × 「児童虐待防止法」の定義は、保護者による虐待であり、保育士による児童虐待に関する規定はありません。
4. × 「児童虐待防止法」には、経済的虐待は規定されていません。
5. ○ ネグレクトの他にも、身体的虐待・心理的虐待・性的虐待が、虐待防止三法に虐待として定義されています。

経済的虐待は、高齢者と障害者の二法に定義されています。

【32回83】では、虐待や配偶者暴力等の防止・対応等に関する関係機関の役割に関して出題されています。通報・通告の義務や地方自治体の責務・権限等の違いなども含めて、比較しながら整理しておく、様々な科目の、様々な問題に対応できます。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus